

## 胎内市物品役務等制限付一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年11月14日

胎内市長 井畑 明彦

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名 胎内市役所ほか28施設で使用する電力の供給
- (2) 供給場所 胎内市 新和町 地内ほか
- (3) 供給期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
- (4) 概要 胎内市役所ほか28施設で使用する電力の供給

## 2 予定価格

事後公表

## 3 最低制限価格

設定しない  
※最低制限価格が設定されている場合、最低制限価格未満の金額の入札については失格とする。

## 4 入札保証金

免除する。

## 5 契約保証金

契約金額の100分の10以上必要。ただし、胎内市財務規則(平成17年規則第48号)第114条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

## 6 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 令和4年4月1日以降に、国又は地方公共団体と次に掲げる案件を**2件以上履行した実績**を有する者であること。
  - (ア) 1年以上の電力供給
- (5) 供給期間の開始日までに電気供給の体制を整備できるものであること。
- (6) 事故発生時等の緊急対応可能な体制を整備できる者であること。
- (7) 次に掲げる事項のいずれかに該当する方は申請することができません。
  - (ア) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じです。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じです。)が経営に実質的に関与していると認められる方。
  - (イ) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる方。
  - (ウ) 暴力団員であると認められる方。
  - (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる方。
  - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる方。
  - (カ) 法人であって、その役員(その支店又は営業所の代表者を含む。下記(キ)において同じです。)が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる方。
  - (キ) 法人であって、その役員のうちに上記(ウ)から(カ)までのいずれかに該当する方がいる方。
- (8) 単体の業者であること。
- (9) この入札に参加しようとする他の者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

## 7 設計図書の閲覧

次のとおり設計書及び添付図面等の閲覧を行う。

- (1) 閲覧期間 令和6年11月14日(木) から 令和7年1月8日(水) まで
- (2) 閲覧場所 胎内市役所3階 設計図書閲覧所及びホームページ

## 8 入札参加申請

入札参加希望者は、入札参加申請書類を次のとおり提出すること。

- (1) 提出書類 (ア) 胎内市物品役務等制限付一般競争入札参加申請書(様式第1号)  
(イ) 6(4)に掲げる要件を満たしていることを確認できる契約書等の写し  
(ウ) 登記事項証明書(現在事項全部証明書)(発行日後、3か月以内のもの。写し可)  
(エ) 胎内市税の納税証明書(納税義務のある者のみ)  
(オ) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(発行日後、3か月以内のもの。写し可)  
(カ) 暴力団等の排除に関する誓約書

※胎内市物品・役務等入札参加資格審査規程(平成20年告示第23号)第6条第1項の入札参加資格者名簿(令和5・6年度)に登載されている者については、(ウ)から(カ)の書類については提出を省略できる。

※(ウ)から(カ)の書類については胎内市物品・役務等入札参加資格審査要領に基づき作成すること。

- (2) 提出部数 **持参の場合は、2部(1部は写しでも可)**  
**郵送の場合は、1部**  
※持参の場合には、1部に受付印を押印し返却するので、入札日に持参すること。  
※郵送の場合、簡易書留等を利用してください。
- (3) 提出方法 胎内市財政課へ持参又は簡易書留等を利用し提出期限までに必着で郵送するものとする。
- (4) 提出先 〒959-2693 胎内市新和町2番10号  
胎内市役所 財政課 契約検査係  
電話0254-43-6111(内線1341) FAX0254-43-2868
- (5) 提出期限 令和6年12月18日(水) **午後5時00分**
- (6) 確認結果 入札参加資格がないと認められた者に対しては、11その他(3)の方法により  
令和6年12月23日(月) 午後5時00分 までにファックスにより通知する。

## 9 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先 指定の様式(質問書)を使用しメールにて、財政課契約検査係あてに行うこと。  
keiyaku@city.tainai.lg.jp
- (2) 受付期限 令和6年12月18日(水) 午後5時00分
- (3) 回答日時 令和6年12月23日(月) 午前9時00分 (予定)
- (4) 回答方法 設計図書閲覧所及びホームページにて公表する。
- (5) その他 メール送信後、到達の確認を電話にて行うこと。  
質問回答書は、契約図書の一部であり重要なものなので、掲載の有無について必ず自ら確認すること。当市から個別に公表について連絡はしないものとする。

## 10 入札及び開札等

- (1) 入札日時 令和7年1月9日(木) 午前9時00分
- (2) 入札場所 胎内市役所 5階 501会議室  
※ **入札参加申請を持参した者については、受付時に受付印を押印して返却した入札参加申請書を持参すること。当日確認を求めたときに提示できない場合、当該入札は無効とする。**
- (3) 郵送による入札書の提出期限  
提出期限: 令和7年1月8日(水) 午後4時00分 (必着)  
提出先: 〒959-2693 胎内市新和町2番10号  
胎内市役所 財政課 契約検査係  
電話0254-43-6111(内線1341) FAX0254-43-2868  
郵送方法: 簡易書留等を利用すること。  
入札書及び内訳書を内封筒に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。  
なお、外封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。
- (4) 入札書類  
(ア) 入札書  
(イ) 積算内訳書  
(ウ) 積算内訳書(施設別)  
※積算内訳書、積算内訳書(施設別)の様式については、設計書の様式を使用すること。  
以上の書類を封入して入札すること。  
※ 入札書の入札金額欄には(イ)積算内訳書の合計(税抜金額)を記載すること。
- (5) 開札等  
入札終了後直ちに開札した上で落札を保留し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし入札及び開札を終了する。(事後審査型)

- (6) 落札者の決定  
 上記(5)で落札候補者となった者は、直ちに次に掲げる書類を市長に提出すること。(提出先は、胎内市財政課)  
 (ア) 入札参加資格審査書類の提出について(様式第2号)  
 (イ) 契約保証に関する届出書(様式第1号)  
 (ウ) その他別に指定する書類

## 11 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得書を遵守しなければならない。  
 (2) 入札参加希望者は、8(1)に掲げる書類のほか、6の入札参加資格の確認のために市長が行う指示に従うこと。  
 (3) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、胎内市制限付一般競争入札参加資格確認結果通知書(様式第4号)により通知する。当該通知を受けた落札候補者等は、当該通知のあった日から起算して7日(市の休日を含む。)までの間、書面(様式任意)によりその理由の説明を求められることができる。  
 (4) 入札は、10(4)に掲げる書類をすべて提出すること。いずれかひとつでも提出されない場合、又は提出された書類に不備がある場合(件名の明らかな誤記載を含む。)は、当該入札は無効となる。  
 (5) 入札において、重大な瑕疵があった場合には、胎内市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成17年訓令第38号)に基づき、指名停止等の措置を講ずることがある。  
 (6) 入札参加資格を有しない場合、及び入札の条件に違反した場合は、当該入札は無効とする。  
 (7) 資料の作成等に要する費用は提出者の負担とし、提出された資料等については返却しない。  
 (8) 対象案件の入札参加申請者数が少数で競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがある。  
 (9) 入札は、初回のみとし再入札は行わない。  
 入札の結果、不調となった場合は、最低価格を提示した者と入札参加資格審査のうえ、随意契約の協議を行う。

### (10) 電力供給スケジュール

区分	日程	内容
公告開始日	令和6年11月14日(木)	
入札参加申請提出期限	令和6年12月18日(水) 午後 5時00分	
確認結果通知	令和6年12月23日(月) 午後 5時00分	入札参加資格がないと認められた者のみ連絡
質問期限	令和6年12月18日(水) 午後 5時00分	
質問回答	令和6年12月23日(月) 午前 9時00分	市ホームページ等に掲載
入札書等提出期限	令和7年1月8日(水) 午後 4時00分	郵送の場合
入札執行(開札)	令和7年1月9日(木) 午前 9時00分	
供給開始	令和7年4月1日(火) 0時00分	
供給終了	令和8年3月31日(火) 24時00分	

- (11) 様式等は、胎内市ホームページ「入札契約情報」から入手すること。  
<http://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/nyusatsu/index.html>

## 12 照会先

- (1) 一般的事項 財政課 契約検査係 (電話:0254-43-6111・内線 1341 )  
 (2) 設計に関する事項 財政課 財政係 (電話:0254-43-6111・内線 1342 )